

令和7年 第14回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和7年11月12日(水)
午後3時30分
場 所 川口市教育委員会室

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

- (1) 第13回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

- | | | |
|--------------------------------------------|---|----|
| (1) 12月行事予定について | — | 1 |
| (2) 令和6年度決算審査特別委員会の概要について | — | 3 |
| (3) 令和7年度埼玉県優秀な教職員被表彰者について | — | 38 |
| (4) 令和7年度川口市立学びの多様化学校転入学検討委員会委員を委嘱することについて | — | 39 |
| (5) 令和7年度学校保健及び学校安全表彰(文部科学大臣表彰)について | — | 40 |

5 協議事項

6 議案の審議

議案第104号	12月市議会に係る議案の原案決定について【補正予算】	—当日	1 秘
議案第105号	12月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】	—当日	2 秘
議案第106号	12月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】	—当日	3 秘
議案第107号	12月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】	—当日	4 秘
議案第108号	12月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】	—当日	5 秘
議案第109号	12月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】	—当日	6 秘
議案第110号	12月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】	—当日	7 秘
議案第111号	12月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】	—当日	8 秘
議案第112号	12月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】	—当日	9 秘
議案第113号	12月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】	—当日	10 秘
議案第114号	12月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】	—当日	11 秘
議案第115号	12月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】	—当日	12 秘
議案第116号	川口市立高等学校通則の一部を改正する規則について	—	41

7 その他

- (1) 川口の元気 第20回いじめゼロサミットについて
- | | |
|---|----|
| — | 45 |
|---|----|

8 閉 会

教育長報告（1）

令和7年12月 行事予定表

日	曜日	時間	行事等	場所	主管課・機関
1	月		横曽根図書館休館（新館移転・開館準備期間） （～1月31日）	横曽根図書館	中央図書館
2	火				
3	水		第58回特別支援学級合同作品展（～12月7日）	アートギャラリー アトリア	指導課
4	木				
5	金				
6	土		科学館休館日（SKIPシティA1棟停電）	科学館	科学館
7	日		科学館休館日（点検作業日）	科学館	科学館
		7:40	第43回川口マラソン大会	青木町公園総合運動場	スポーツ課
8	月				
9	火		科学館休館日（特別整理期間）（～12月12日）	科学館	科学館
10	水				
11	木				
12	金				
13	土				
14	日				
15	月				

教育長報告（2）

令和6年度決算審査特別委員会の概要について

- 1 開催日 令和7年10月16日（木）
- 2 開催場所 議会第2委員会室
- 3 委員名簿 4ページ
- 4 質疑概要
 - (1) 歳出 教育総務部 5ページから11ページまで
学校教育部 12ページから25ページまで
 - (2) 歳入 教育総務部 26ページから31ページまで
学校教育部 32ページから37ページまで

決算審査特別委員会委員名簿

一 般 ・ 特 別 会 計
◎ 舩 津 由 徳
○ 幡 野 茂
松 浦 洋 行
荻 野 梓
飯 塚 孝 行
後 藤 留 美
福 森 悦 子
ふじしま ともこ
藤 田 みつぐ
柳 田 つとむ
芝 崎 正 太
吉 田 英 司
松 本 幸 恵

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

教育総務部 教育総務課

質 疑	応 答
一般会計 △ 歳出の部 第10款 教育費	
<p data-bbox="204 645 395 678">< 質 疑 ></p> <p data-bbox="196 712 432 745">(松本 幸恵 委員)</p> <p data-bbox="177 779 783 1025">決算事項別明細書519ページ、7項学校保健費1目学校保健総務費2節給料に関わり、令和6年度、令和5年度の給食調理員として働いている現業職の職員数を伺いたい。</p>	<p data-bbox="834 712 1018 745">(教育総務課長)</p> <p data-bbox="842 779 1393 813">令和6年度14名、令和5年度14名である。</p>

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

教育総務部 生涯学習課

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳出の部</p> <p>第10款 教育費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(福森 悦子 委員)</p> <p>決算事項別明細書505ページ、6項社会教育費、4目生涯学習プラザ費、16節公有財産購入費に関わり、用地購入の目的と場所はどこか。</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>用地購入費については、生涯学習プラザの駐車場用地として購入した。場所は、生涯学習プラザ裏の青木町公園との道路に面している隣地である。</p>

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

教育総務部 文化財課

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳出の部</p> <p>第10款 教育費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(福森 悦子 委員)</p> <p>決算事項別明細書511ページ、6項社会教育費、8目文化財保護費、目の説明の旧田中家住宅指定管理者管理運営費に関わり、運営費の内容を教えてください。また、令和6年度の来館者は何人か。</p> <p>(福森 悦子 委員)</p> <p>イベントの内容を教えてください。</p> <p>(福森 悦子 委員)</p> <p>主要な施策の成果429ページ、歴史自然資料館施設運営費に関わり、歴史自然資料館の令和6年度の来館者は何人か。また、イベントの参加者が少ないと感じるが告知方法を教えてください。</p> <p>(要望)</p> <p>「伊奈氏のおはなし」や「赤山渋」など小中学生が参加しても良いイベントがあると思うので、</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>運営費は施設管理及びイベントの企画・実施である。</p> <p>令和6年度の来館者数は6,149人である。</p> <p>(文化財課長)</p> <p>「端午の茶会」や「文化財ヨガ」、「抹茶のひととき」などである。</p> <p>(文化財課長)</p> <p>令和6年度の来館者数は4万6,457人である。文化財センター「郷土資料館」等でチラシを配布している。</p>

質 疑	応 答
周知に努めてほしい。	

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

教育総務部 中央図書館

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳出の部</p> <p>第10款 教育費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(福森 悦子 委員)</p> <p>決算事項別明細書511ページ、6項社会教育費、6目図書館費、18節負担金・補助及び交付金の埼玉冷凍設備保安協会負担金について、説明をしてほしい。</p> <p>(福森 悦子 委員)</p> <p>主要な施策の成果423ページ、宅配サービス事業に関わり、利用登録者数が25人と少ないようだがどのような周知を行っているのか。</p>	<p>(中央図書館長)</p> <p>旧横曽根図書館に設置されている空調設備について、冷媒の噴出、漏洩等の事故を防ぎ、安全な運転ができていることを確認するため年に一度、高圧ガス保安法第12条に基づく検査を実施するために負担金として支出している。</p> <p>(中央図書館長)</p> <p>図書館のホームページや障害福祉課にチラシを配布してもらうなどで周知を行っている。</p>

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

教育総務部 科学館

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳出の部</p> <p>第10款 教育費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(吉田 英司 委員)</p> <p>主要な施策の成果431ページ、科学展示施設運営費の主な事業には、小学校や幼稚園から社会科見学で来た人数も含まれているか。</p> <p>(吉田 英司 委員)</p> <p>令和6年度に市内小学校から社会科見学で来たのは全校か。</p>	<p>(科学館長)</p> <p>科学体験教室のうち「わくわくワーク」には、学習利用が含まれている。</p> <p>個人向けと学校等団体向けがあり、個人向けは、158回、3,785人で、学校等団体向けは、574回、1万7,667人の参加であった。</p> <p>(科学館長)</p> <p>市内小学校全校の4年生が利用している。</p>

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

教育総務部 スポーツ課

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳出の部</p> <p>第10款 教育費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(福森 悦子 委員)</p> <p>主要な施策の成果451ページ、スポーツ・レクリエーション傷害見舞金支給状況に関わり、支給対象は。</p> <p>(福森 悦子 委員)</p> <p>部活動で負った傷害も対象となるのか。</p> <p>(福森 悦子 委員)</p> <p>対象となった傷害はどのような状況で発生したのか。</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>市内在住者または市外在住で市内に在学・在園、在勤している者が、市の施設を利用して行うスポーツ・レクリエーション活動等において傷害を負った場合である。</p> <p>(スポーツ課長)</p> <p>学校の管理下において生じたものについては対象とならない。</p> <p>(スポーツ課長)</p> <p>状況の詳細については把握していない。</p>

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

学校教育部 庶務課

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳出の部</p> <p>第10款 教育費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>小学校、中学校の令和5年度、令和6年度の学校配当額の総額と1校あたりの平均配当額を教えてください。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>消耗品等の一般的な学校配当については、小学校費が決算事項別明細書468ページから、中学校費が同じく476ページからに含まれている。</p> <p>令和6年度は、小学校費、中学校費ともに増額しており、小学校費の令和5年度の総額は、2億1,230万587円、令和6年度は、2億2,792万940円である。</p> <p>小学校の1校あたりの平均は、令和5年度は、408万2,704円、令和6年度は、438万3,095円となっている。</p> <p>中学校の令和5年度の総額は、1億1,387万3,500円、令和6年度は、1億2,432万7,960円である。</p> <p>中学校の1校あたりの平均は、令和5年度は、437万9,750円、令和6年度は、478万1,845円となっている。</p>

質 疑	応 答
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>決算事項別明細書471ページ、2項小学校費 1目学校管理費、11節役務費と479ページ、 3項中学校費、1目学校管理費、11節役務費の 動産総合保険料に関わり、GIGAスクール端末 の破損に係る保険との認識だが、令和6年度の実 績と金額を教えてください。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>保険料は小学校・中学校合わせて、約9,600 0万円であったが、支払われた保険金は約1億 3,000万円であった。保険申請台数は4,3 02台であるが、故障が増えたということではな く、非常に軽微な破損についても保険による修理 が可能であること、同じ端末についても複数回修 理が可能であることから、積極的に保険申請した ものである。</p>
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>決算事項別明細書473ページ、2項小学校 費、1目学校管理費、13節使用料及び賃借料と 同じく481ページ、3項中学校費、1目学校管 理費、13節使用料及び賃借料の情報サービス使 用料に関わり、学習支援ソフトの使用料も含むと 認識しているが、使用状況を教えてください。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>学習支援ソフトとしては、ミライシードを利用 している。具体的な利用状況は把握しきれていな い部分もあるが、夏季休暇等の長期期間も含む通 年で1週間に1回以上アクセスした割合は、小学 校が約44%、中学校が約29%、全体で約3 8%であった。</p>
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>GIGAスクール端末の保険料については、令 和6年度の実績が保険料に反映され、値上がりす る可能性があると考えますが、どのように対応して いく想定か教えてください。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>令和7年度も継続加入しているが、全国的にも 値上がり傾向にあると言われており、継続加入し た保険料についても1台当たり約2,100円か ら約2,900円へと値上がりしている。</p> <p>一方で、令和7年度より、県の共同調達を開始 したことで、今までより安価に調達できており、</p>

質 疑	応 答
<p>(藤田 みつぐ 委員)</p> <p>決算事項別明細書471ページ、2項小学校費 476ページ、3項中学校費の図書購入費に関わ り、令和6年度の決算額を教えてください。</p>	<p>令和6年度より導入している保護ケースについ ても破損に対し一定の効果を発揮している。</p> <p>そうしたことから、保険は最小限にし、端末の 予備機を確保することで交換対応するなど、費用 対効果に見合った修理方法を検討していく。</p> <p>(庶務課長)</p> <p>学校図書の購入に関わり、小学校費の令和5年 度の消耗品費の決算額は、1,292万8,13 1円、令和6年度は、1,343万343円であ り、備品購入費は、令和5年度は、282万3, 030円、令和6年度は、281万3,531円 となっており、総額で令和5年度は、1,575 万1,161円、令和6年度は、1,624万3, 874円で増額している。</p> <p>小学校の1校あたりでは、消耗品費の決算額 は、令和5年度は、24万8,618円、令和6 年度は、25万8,276円であり、備品購入費 は、令和5年度は、5万4,289円、令和6年 度は、5万4,106円となっており、総額で令 和5年度は、30万2,907円、令和6年度は、 31万2,382円で増額している。</p> <p>中学校費の令和5年度の消耗品費の決算額は、 723万4,114円、令和6年度は、762万 6,479円であり、備品購入費は、令和5年度</p>

質 疑	応 答
	<p>は、138万1,145円、令和6年度は、140万6,957円となっており、総額で令和5年度は、861万5,259円、令和6年度は、903万3,436円で増額している。</p> <p>中学校の1校あたりでは、消耗品費の決算額は、令和5年度は、27万8,235円、令和6年度は、29万3,326円であり、備品購入費は、令和5年度は、5万3,121円、令和6年度は、5万4,114円となっており、総額で令和5年度は、33万1,356円、令和6年度は、34万7,440円で増額している。</p>

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

学校教育部 学務課

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳出の部</p> <p>第10款 教育費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>令和6年度の放課後児童クラブの在籍児童数について教えてほしい。また、そのうち特別な支援や配慮が必要な児童の数について教えてほしい。</p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>特別な支援や配慮が必要な児童に対する加配について教えてほしい。</p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>決算事項別明細書469ページ、2項小学校費及び477ページ、3項中学校費、1節報酬のパートタイム会計年度任用職員報酬に関わり、令和6年度の市費代替教職員の人数は。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>令和6年度5月1日時点で、登録児童数は6,083名であり、そのうち特別な支援を要する児童の数は84名である。</p> <p>(学務課長)</p> <p>加配は22クラブで配置している。</p> <p>(学務課長)</p> <p>小学校に配置した市費の病代・欠補教職員数は、延べ38名、同じく中学校に配置した人数は、延べ40名である。</p>

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

学校教育部 指導課

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳出の部</p> <p>第10款 教育費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>決算事項別明細書461ページ、1項教育総務費、3目教育指導費、目の説明の学力向上支援事業に関わり、事業の内容は。</p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>令和6年度から川口Sネクストという取り組みを新たに開始したようだが、その内容と期待される効果は。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>学力向上支援事業では、基礎学力の定着や学ぶ意欲の向上を目的に、各教科で特色ある取り組みを行っている。小学校低学年では基礎学力定着度調査により一人ひとりのつまづきを把握し、丁寧な指導につなげているほか、川口理科オリンピックや川口国語チャレンジ、社会科プレゼンコンテストを通して、教科への興味関心や表現力を育てている。</p> <p>(指導課長)</p> <p>算数科において、埼玉県学力・学習状況調査と同様にGIGAスクール端末を使用して行うテストである川口Sネクストを希望校の小学校5・6年生を対象に試行実施している。</p> <p>全国や県の学力調査が次年度の4・5月に実施されるのに対し、川口Sネクストは同年度内に2回実施する。これにより、学習内容の定着度や学力の伸びをはかることができ、教員は自身の指導の工夫改善の成果を確認することができる</p>

質 疑	応 答
<p>(荻野 梓 委員)</p> <p>決算事項別明細書461ページ、1項教育総務費、3目教育指導費、目の説明のかわぐち学校サポートプラン事業に関わり、事業の内容は。</p>	<p>ともに、児童にとっては学習の成果を実感できる機会となり、学習意欲の向上につながるものと考えている。</p> <p>(指導課長)</p> <p>地域の人材や教職を目指す大学生等を、ゲストティーチャー、学習支援員、水泳指導員として市立小学校、中学校及び幼稚園の学校教育活動に活用することを通じ、地域に根差した特色ある教育活動を推進するための事業である。</p> <p>事業交付金を各学校に交付し、地域人材のボランティアの方々に1回あたり2,000円の報償金を支払っている。</p>
<p>(荻野 梓 委員)</p> <p>決算事項別明細書462・463ページ、1項教育総務費、3目教育指導費、18節負担金・補助及び交付金の部活動地域移行モデル事業補助金に関わり、令和6年度のモデル事業の実施内容は。また、その成果は。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>計5団体に対し補助金を交付し、1月から3月までの3か月間でモデル事業を実施した。種目は、「軟式野球」「陸上競技」「サッカー」「ニュースポーツ・キンボール」「オーケストラ」である。</p> <p>主な成果としては、専門的な指導者から指導を受け、充実した活動が実施できたことや、学校の部活動にはない種目に参加できる機会となったこと、学校の枠を超えた生徒同士の交流が生まれたことなどが挙げられる。</p>

質 疑	応 答
<p>(荻野 梓 委員)</p> <p>同じく、部活動地域移行モデル事業補助金に関わり、モデル事業の令和6年度の課題とそれを踏まえた対応について教えてほしい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>課題としては、活動場所の確保が困難であったこと、活動日の調整など学校部活動との兼ね合いやモデル事業の実施地区に偏りがあったことなどが挙げられる。これを受け、令和7年度は、団体数や実施地区を拡大するとともに、学校施設等を活用することで活動場所の確保に努め、より充実した活動となるよう進めている。</p>
<p>(荻野 梓 委員)</p> <p>国は、令和8年度から令和13年度を改革実行期間として、この期間内に休日については全ての学校部活動において地域展開を目指すとしているが、県や他市の取組状況は。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>埼玉県では、保健体育課とスポーツ振興課による実証事業に取り組んでおり、それぞれの実証事業において各市町のスポーツクラブや企業、プロチームが協力している状況である。なお、本市の地域スポーツクラブも参加している。</p> <p>近隣市では、蕨市や戸田市も実証事業に参加し、子供たちが地域で多様なスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会の確保や充実に向けて取り組んでいる。</p>
<p>(荻野 梓 委員)</p> <p>決算事項別明細書463ページ、1項教育総務費、4目教育研究所費、目の説明の日本語指導支援員活用事業に関わり、日本語指導が必要な児童生徒数は。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>令和6年度の日本語指導が必要な児童生徒数は、令和6年5月1日現在で、小学校1,261名、中学校272名、合計1,533名であった。</p> <p>また、教育研究所芝園分室における日本語初期</p>

質 疑	応 答
<p>また、教育研究所芝園分室で行っている日本語 初期指導教室の通室者数は、</p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>同じく、日本語指導支援員活用事業に関わり、 主要な施策の成果383ページで「外国人児童生 徒の割合が高い小・中学校に対し、日本語指導を 補助する外国人児童生徒支援員の配置を行い」と あるが、対象校はどこか。また、配置人数は、</p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>決算事項別明細書463ページ、1項教育総務 費、4目教育研究所費、目の説明の不登校児童生 徒支援事業に関わり、不登校児童生徒の復帰率 は、</p> <p>(ふじしま ともこ 委員)</p> <p>決算事項別明細書461ページ、1項教育総務 費、3目教育指導費、目の説明、学力向上支援事 業に関わり、全国学力・学習状況調査及び埼玉県 学力・学習状況調査の実施状況は、</p>	<p>指導教室の通室者数は103名であった。</p> <p>(指導課長)</p> <p>令和6年度の対象校は並木小学校、仲町小学 校、芝富士小学校、仲町中学校の4校であり、各 1名ずつ、4名の外国人児童生徒支援員を配置し た。</p> <p>(指導課長)</p> <p>令和6年度の不登校児童生徒のうち、各学校の 指導の結果、登校できるようになった児童生徒の 割合は、約24%であった。</p> <p>また、令和6年度に教育支援センターに通室し ていた児童生徒が、在籍校に登校できるようにな った割合は、約68.6%であった。</p> <p>(指導課長)</p> <p>令和6年度の全国学力・学習状況調査は小学校 6年生、中学校3年生を対象とし、4月18日に 実施した。科目は小学校が国語と算数、中学校が 国語と数学である。</p> <p>埼玉県学力・学習状況調査は、小学校4年生か ら6年生、中学校1年生から3年生を対象とし、</p>

質 疑	応 答
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>先ほどの荻野委員の質問に関わり、学力向上支援事業の川口Sネクストは希望校を対象に実施したとのことだが、希望校は何校であったか。</p>	<p>5月1日、8日、14日に実施した。科目は小学校が国語と算数、中学校1年生が国語と数学、中学校2・3年生が国語と数学と英語である。</p> <p>(指導課長)</p> <p>48校である。</p>
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>川口Sネクストは同一年度内に2回実施することにより、学習内容の定着度や学力の伸びをはかるとのことだが、学力の伸びには個人差があると仄聞しており、低学力層の子にとっては本当に学力向上につながっているのかが疑問である。同テストの成果をどのように評価しているか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>令和6年度から県の埼玉県学力・学習状況調査がGIGAスクール端末によるCBT調査となり、本市では結果が大きく下がった。要因として、児童生徒が端末の操作に不慣れであることが影響したのではないかと推測している。</p> <p>しかし、川口Sネクストの実施により、令和7年度については該当学年の算数及び数学で県平均を上回る結果となり、端末操作の慣れの点でも、学力の点でも改善が図られているのではないかと捉えている。</p> <p>今後については、議員指摘のとおり、低学力層の児童が置き去りにならないよう、基礎から順を追って学べるSネクストベーシックという解説付きの練習問題集を作成中であり、これにより「できた」という達成感を味わいながら学力の向</p>

質 疑	応 答
<p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>決算事項別明細書463ページ、1項教育総務費、4目教育研究所費、11節役務費の人材派遣手数料に関わり、医療的ケア児対応看護師の配置のための予算かと思うが、令和6年度の医療的ケア児の在籍数及び看護師配置の対象となった児童数は。</p>	<p>上につなげていければと考えている。</p> <p>(指導課長)</p> <p>令和6年度における本市の医療的ケア児は22名であった。そのうち、看護師によるケアが必要であり、本人や家族の希望に基づいて実際に看護師を配置した児童は3名であった。</p>
<p>(藤田 みつぐ 委員)</p> <p>決算事項別明細書463ページ、1項教育総務費、3目教育指導費、18節負担金・補助及び交付金の部活動地域移行モデル事業補助金に関わり、モデル事業の実施地区に偏りがあったとのことだが、具体的にどの地域で実施したのか。また、参加した生徒の総数は。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>新郷地区の2団体、青木地区、鳩ヶ谷地区、神根地区である。参加した生徒の総数は72名である。</p>
<p>(藤田 みつぐ 委員)</p> <p>参加生徒の感想はアンケート等により把握しているのか。把握している場合、何名が回答したのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>参加生徒を対象にアンケートを実施しており、回答者数は21名であった。満足度としては、「満足している」が81%、「どちらかといえば満足している」が19%という結果であった。</p> <p>理由としては、「楽しく、自分のためになったから」「経験のないことでもできるようになって</p>

質 疑	応 答
<p>(藤田 みつぐ 委員)</p> <p>決算事項別明細書463ページ、1項教育総務費、4目教育研究所費、目の説明の日本語指導支援員活用事業に関わり、教育研究所芝園分室で行っている日本語初期指導教室の通室者について、小学生・中学生の内訳や国籍状況、また、在籍校は。</p>	<p>楽しかったから」「部活では教わるができないような技術を教わることができたから」「仲間と協力する大切さを学ぶことができたから」などが挙げられた。</p> <p>(指導課長)</p> <p>小・中学生の内訳は、小学生が82名、中学生が21名である。主な出身国としては、中国が80名、ベトナムが6名、ネパールが4名などである。</p> <p>通室者の在籍校は、本町小学校、青木北小学校、芝富士小学校、飯仲小学校、並木小学校、前川小学校、芝西小学校、飯塚小学校、前川東小学校、仲町小学校、芝中央小学校、芝南小学校、舟戸小学校、新郷南小学校、朝日東小学校、十二月田中学校、幸並中学校、戸塚西中学校、安行中学校、領家中学校、青木中学校、小谷場中学校、芝中学校、岸川中学校であった。</p>

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

学校教育部 学校保健課

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳出の部</p> <p>第10款 教育費</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>決算事項別明細書519ページ、7項学校保健費、1目学校保健総務費、目の説明の学校給食関係事業に関わり、令和6年度に調理業務を民間に委託した学校はどこか。</p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>決算事項別明細書519ページ、7項学校保健費、1目学校保健総務費、1節報酬費のパートタイム会計年度任用職員報酬に関わり、調理員の人数は。</p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>決算事項別明細書519ページ、7項学校保健費、1目学校保健総務費、目の説明の学校給食関係事業に関わり、令和5年度と令和6年度における現業職調理員の人数は。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>調理業務を民間に委託した学校数は1校で差 間小学校である。</p> <p>(学校保健課長)</p> <p>25人である。</p> <p>(学校保健課長)</p> <p>令和5年度は60人、令和6年度は1名の退職者がいるため59人である。</p>

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

学校教育部 川口市立高等学校

質 疑	応 答
一般会計 △ 歳出の部 第10款 教育費	
< 質 疑 > なし。	

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

教育総務部 教育総務課

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳入の部</p> <p>第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p style="padding-left: 100px;">第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 100px;">第3項 委託金 第6目</p> <p>第18款 財産収入 第1項 財産運用収入 第2目</p> <p>第19款 寄付金</p> <p>第20款 繰入金 第1項 基金繰入金 第8目、第9目</p> <p>第22款 諸収入 第3項 貸付金元利収入</p> <p style="padding-left: 100px;">第5項 雑入 第1目、第2目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし</p>	

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

教育総務部 生涯学習課

質	疑	応	答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳入の部</p> <p>第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p style="padding-left: 100px;">第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 100px;">第3項 委託金 第6目</p> <p>第18款 財産収入 第1項 財産運用収入 第2目</p> <p>第19款 寄付金</p> <p>第20款 繰入金 第1項 基金繰入金 第8目、第9目</p> <p>第22款 諸収入 第3項 貸付金元利収入</p> <p style="padding-left: 100px;">第5項 雑入 第1目、第2目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p>			
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし</p>			

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

教育総務部 文化財課

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳入の部</p> <p>第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p style="padding-left: 100px;">第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 100px;">第3項 委託金 第6目</p> <p>第18款 財産収入 第1項 財産運用収入 第2目</p> <p>第19款 寄付金</p> <p>第20款 繰入金 第1項 基金繰入金 第8目、第9目</p> <p>第22款 諸収入 第3項 貸付金元利収入</p> <p style="padding-left: 100px;">第5項 雑入 第1目、第2目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし</p>	

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

教育総務部 中央図書館

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳入の部</p> <p>第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p style="padding-left: 100px;">第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 100px;">第3項 委託金 第6目</p> <p>第18款 財産収入 第1項 財産運用収入 第2目</p> <p>第19款 寄付金</p> <p>第20款 繰入金 第1項 基金繰入金 第8目、第9目</p> <p>第22款 諸収入 第3項 貸付金元利収入</p> <p style="padding-left: 100px;">第5項 雑入 第1目、第2目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>決算事項別明細書173ページ、22款諸収入、5項雑入、1目雑入、14節教育費雑入、備考の指定管理者管理施設利用料金還元雑入に関わり、還元金額と計算根拠は。</p>	<p>(中央図書館長)</p> <p>戸塚スポーツセンターの雑入以外は川口市立映像・情報メディアセンター分である。年度協定書に基づき、利用料金等が収支計画書を上回った場合に上回った額の50%を市に還元するものである。令和6年度は自主事業において、収支計画書の555万円を収入実績が172万1,500円上回ったため、その額の50%の86万750円が還元されたものである。</p>

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

教育総務部 科学館

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳入の部</p> <p>第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p style="padding-left: 100px;">第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 100px;">第3項 委託金 第6目</p> <p>第18款 財産収入 第1項 財産運用収入 第2目</p> <p>第19款 寄付金</p> <p>第20款 繰入金 第1項 基金繰入金 第8目、第9目</p> <p>第22款 諸収入 第3項 貸付金元利収入</p> <p style="padding-left: 100px;">第5項 雑入 第1目、第2目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし</p>	

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

教育総務部 スポーツ課

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳入の部</p> <p>第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p style="padding-left: 100px;">第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 100px;">第3項 委託金 第6目</p> <p>第18款 財産収入 第1項 財産運用収入 第2目</p> <p>第19款 寄付金</p> <p>第20款 繰入金 第1項 基金繰入金 第8目、第9目</p> <p>第22款 諸収入 第3項 貸付金元利収入</p> <p style="padding-left: 100px;">第5項 雑入 第1目、第2目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>決算事項別明細書173ページ、22款諸収入、5項雑入、1目雑入、14節教育費雑入、備考の指定管理者管理施設利用料金還元雑入のうち、戸塚スポーツセンターに係る還元金額と計算根拠は。</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>還元雑入737万6,094円のうち、戸塚スポーツセンター分は651万5,344円である。計算根拠については、年度協定書に基づき、利用料金収入5,897万6,720円のうち、2,640万円を超えた額の20%を市への還元金としたものである。</p>

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

学校教育部 庶務課

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳入の部</p> <p>第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p style="padding-left: 100px;">第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 100px;">第3項 委託金 第6目</p> <p>第18款 財産収入 第1項 財産運用収入 第2目</p> <p>第19款 寄付金</p> <p>第20款 繰入金 第1項 基金繰入金 第8目、第9目</p> <p>第22款 諸収入 第3項 貸付金元利収入</p> <p style="padding-left: 100px;">第5項 雑入 第1目、第2目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>決算事項別明細書159ページの3項貸付金元利収入 10節奨学資金貸付金回収金における収入未済額1億7,112万8,441円について、件数及び最大額を教えてください。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>奨学資金貸付金回収金の令和6年度の収入未済額に係る件数は553件であり、最大額は132万7,600円である。</p>

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

学校教育部 学務課

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳入の部</p> <p>第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p style="padding-left: 100px;">第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 100px;">第3項 委託金 第6目</p> <p>第18款 財産収入 第1項 財産運用収入 第2目</p> <p>第19款 寄付金</p> <p>第20款 繰入金 第1項 基金繰入金 第8目、第9目</p> <p>第22款 諸収入 第3項 貸付金元利収入</p> <p style="padding-left: 100px;">第5項 雑入 第1目、第2目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>決算事項別明細書97ページ、15款使用料及び手数料、1項使用料、9節放課後児童クラブ利用料の収入未済額361万4,709円について、収入未済の件数と最大額について教えてほしい。</p>	<p>(学務課長)</p> <p>件数は82件、最大額は16万2,000円である。</p>

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

学校教育部 指導課

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳入の部</p> <p>第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p style="padding-left: 100px;">第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 100px;">第3項 委託金 第6目</p> <p>第18款 財産収入 第1項 財産運用収入 第2目</p> <p>第19款 寄付金</p> <p>第20款 繰入金 第1項 基金繰入金 第8目、第9目</p> <p>第22款 諸収入 第3項 貸付金元利収入</p> <p style="padding-left: 100px;">第5項 雑入 第1目、第2目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし。</p>	

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

学校教育部 学校保健課

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳入の部</p> <p>第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p style="padding-left: 100px;">第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 100px;">第3項 委託金 第6目</p> <p>第18款 財産収入 第1項 財産運用収入 第2目</p> <p>第19款 寄付金</p> <p>第20款 繰入金 第1項 基金繰入金 第8目、第9目</p> <p>第22款 諸収入 第3項 貸付金元利収入</p> <p style="padding-left: 100px;">第5項 雑入 第1目、第2目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>決算事項別明細書159ページ、22款諸収入、5項雑入、3節学校給食費に関わり、収入未済額の件数と最大額は。</p> <p>(松本 幸恵 委員)</p> <p>決算事項別明細書159ページ、22款諸収入、5項雑入、3節学校給食費に関わり、令和6年度10月から給食費の保護者負担額が引き上がって</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>件数は1,099件、最大額は62万6,134円である。</p> <p>(学校保健課長)</p> <p>小学校で月額572円、中学校で月額737円の増である。</p>

質 疑	応 答
いるが、その引き上げの影響額は。	

決算審査特別委員会質疑応答概要

(令和7年10月16日)

学校教育部 川口市立高等学校

質 疑	応 答
<p>一般会計</p> <p>△ 歳入の部</p> <p>第14款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第3目</p> <p>第15款 使用料及び手数料 第1項 使用料 第9目</p> <p style="padding-left: 100px;">第2項 手数料 第7目</p> <p>第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第6目</p> <p>第17款 県支出金 第2項 県補助金 第8目</p> <p style="padding-left: 100px;">第3項 委託金 第6目</p> <p>第18款 財産収入 第1項 財産運用収入 第2目</p> <p>第19款 寄付金</p> <p>第20款 繰入金 第1項 基金繰入金 第8目、第9目</p> <p>第22款 諸収入 第3項 貸付金元利収入</p> <p style="padding-left: 100px;">第5項 雑入 第1目、第2目</p> <p>第23款 市債 第1項 市債 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし。</p>	

教育長報告（3）

令和7年度埼玉県優秀な教職員被表彰者について

番号	氏名	性別	職名	学校名	推薦の概要
1	山内 裕貴	男	教諭	芝西小学校	教科指導（体育）

教育長報告（４）

令和７年度川口市立学びの多様化学校転入学検討委員会委員を委嘱することについて

１ 委嘱をする者

氏名	現在の職
杉山 雅宏	東京家政大学教授

２ 任期

令和７年１２月１９日から令和８年３月３１日まで

令和7年度学校保健及び学校安全表彰（文部科学大臣表彰）について

「学校保健」受賞校：川口市立安行中学校（校長 中地 保成）

1 趣旨

学校保健及び学校安全の普及と向上に尽力し多大な成果をあげた個人及び学校並びに団体を、文部科学大臣が表彰し、もって学校保健及び学校安全の振興に資するもの。

2 受賞校の取組

川口市立安行中学校では、「主体的に学ぶ生徒（知）」「心豊かな生徒（徳）」「心身ともに健康な生徒（体）」を学校教育目標とし、目指す学校像を「生徒・教職員一人一人が輝き、良さを引き出す組織力のある学校」として、日々の教育活動を展開している。知・徳・体のバランスの取れた心身ともに健康で人間性豊かな生徒の育成を目指し、教職員の英知を結集して目指す学校像の実現に向けて取り組んでいる。

（1）P D C Aサイクルを活用した歯科保健教育

生徒の歯・口の健康を保持増進していくためには、計画的かつ継続的なアプローチが必要であり、生徒が主体的に口腔内の健康に向き合い、自律的な健康管理ができるようにP D C Aサイクルを活用し、歯科保健教育の効果を常に検証して改善している。また、学校全体で育成する資質・能力を共有し、複数の教科等と連携を図りながら授業を展開している。さらに、学校歯科医・歯科衛生士による歯科保健授業を実施し、生徒が自分の口腔内の健康課題を明確にしようとする意識の向上や課題を見つけ解決しようとする姿勢を育成している。

（2）心身のストレスを和らげるリラックスタイム

朝の会と帰りの会にリラックスタイム（呼吸法）を2分程度取り入れ、生徒の心身のストレスを和らげる取り組みを実践している。リラックスタイムを取り入れるにあたり、校内研修を行い、教職員の呼吸法に対する理解を深めた。

（3）ほっとルーム（校内教育支援センター）の開設

長期欠席や不登校生徒、登校できるが自分のクラスに入れないうとき、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときなど、学校・学級にうまく馴染めない生徒が安心して過ごせる一時的な居場所（教室）である。支援に全教職員が関わり、「誰一人取り残さない」という考えのもと、支援率100%を掲げながら心の健康教育や学習支援を行っている。

3 受賞校

川口市立安行中学校他、全国11校

議案第116号

川口市立高等学校通則の一部を改正する規則について
このことについて別紙のとおり議決を求める。

令和7年11月12日提出

川口市教育委員会教育長 井 上 清 之

川口市立高等学校通則の一部を改正する規則

川口市立高等学校通則（昭和47年教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

別表中 「

1, 200
240

」 を 「

1, 240
180

」 に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

川口市立高等学校通則の一部を改正する規則案要綱

1 改正の趣旨

川口市立高等学校附属中学校から進級する生徒を受け入れること等のため、令和8年度の生徒定員に関し所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

- (1) 全日制普通科の生徒定員を現行の1,200名を1,240名とするもの。
- (2) 定時制総合学科の生徒募集を停止することから、全体の生徒定員を現行の240名を180名とするもの。

3 施行期日

令和8年4月1日から施行するもの。

4 予算措置

不要

5 その他

- (1) 根拠法令又は関係法令
なし
- (2) パブリック・コメント
不要

川口市立高等学校通則の一部を改正する規則案新旧対照表

○ 川口市立高等学校通則（昭和47年教育委員会規則第6号）

（下線の部分は改正部分）

改 正 案		現 行			
別表（第3条関係）		別表（第3条関係）			
課程	学科	男・女・ 共学の別	男・女・ 共学の別	生徒定員	
全日制	(略)				
	普通科	共学	共学	<u>1, 240</u>	
定時制	総合学科	共学	共学	<u>180</u>	
備考（略）		備考（略）			

その他（１）

川口の元気 第２０回いじめゼロサミットについて

1 趣 旨

川口市の子どもたちが、いじめのない楽しく明るい学校づくりに向けた取組について小・中学校で連携し、各学校がいじめの問題について考え、いじめ根絶に向けて、取組の中核となるリーダーを育成するとともに、多様な取組の実施を一層推進する。

2 名 称

川口の元気 第２０回いじめゼロサミット

3 主 催 共 催

川口市いじめ問題対策協議会

川口市教育委員会

※事務局は、川口市教育局学校教育部指導課内に置く。

4 日 時

令和７年１２月２２日（月）午後２時３０分～午後４時３０分

5 会 場

埼玉県産業技術総合センター多目的ホール（スキップシティ内）

※昨年度より、小・中学校同会場で実施

6 参 加 者

中学校は原則として生徒会長１名ずつの合計２７名

（ただし、生徒会長の都合がつかない場合は、生徒会本部役員でも可とする。）

小学校は原則として児童会代表１名ずつの合計５２名

※事前に各学校長の推薦を受けた者とする。

7 主な内容

（１）いじめ予防授業

（２）いじめ根絶に向けたグループ協議・地区の共通取組の作成

（３）まとめ

8 今年度からの変更点

保護者の参観を可能とした。（次年度以降も保護者が参観できるよう検討する。）

9 その他

（１）一昨年度までは小・中学校別会場であったが、小・中学校が連携し、９年間を見通した取り組みを充実させるため、昨年度より同会場で行うこととした。

（２）いじめ予防授業の内容と資料を共有し、各学校でも授業が実施できるように準備を進めていく予定である。